第八条

１　各締約国政府は、自己の利用可能な予算上の財源の範囲内で、次の活動の費用を負担する。

(a)　動物の検疫及び動物の衛生管理に関する自国政府の代表団の訪問（動物の検疫及び動物の衛生管理の実施又は運営上の経験の共有に関する訪問を含む。）

(b)　セミナー及び他の科学分野の会議への自国政府の専門家又は研究者の派遣

２　各締約国政府は、情報、官報及び出版物を他方の締約国政府に送付する費用を負担する。

３　１及び２の規定にかかわらず、両締約国政府は、この協定の範囲内の活動についての資金に関する取決めを決定することができる。

第九条

１　この協定の解釈又は実施から生ずる紛争は、外交上の経路を通じて両締約国政府間の協議によって解決する。

２　第四条に規定する協力覚書その他の文書の解釈又は実施から生ずる紛争は、第三条に規定する権限のある当局の間の協議によって解決する。権限のある当局の間の協議によって当該紛争を解決することができない場合には、当該紛争は、外交上の経路を通じて両締約国政府間の協議によって解決する。

第十条

１　この協定は、両締約国政府がこの協定の効力発生のために必要とされるそれぞれの国内法上の手続が完了したことを外交上の経路を通じて書面により相互に通告することにより、その通告のうちいずれか遅い方の通告が受領された日に効力を生ずる。この協定は、両締約国政府により、それぞれの国において効力を有する関係法令に従って実施される。

２　この協定は、無期限に効力を有する。いずれの締約国政府も、外交上の経路を通じて他方の締約国政府に対し書面によりこの協定の終了の通告を行うことができる。この場合には、この協定は、終了の通告が受領された日の後六箇月の期間が満了する日まで効力を有する。

第十一条

この協定は、他の国際協定、条約及び議定書に基づく各締約国政府の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。

第十二条

この協定の改正は、両締約国政府間の書面による合意によって行われるものとし、第十条１に規定する手続と同様の手続に従って効力を生ずる。

以上の証拠として、下名は、各自の政府から正当に委任を受けてこの協定に署名した。

二千十九年十一月二十五日に東京で、ひとしく正文である日本語、中国語及び英語により本書二通を作成した。解釈に相違がある場合には、英語の本文による。

日本国政府のために
横井裕

中華人民共和国政府のために
孔鉉佑

○外務省告示第二百八十三号

次の旅券は、旅券法第十九条第１項の規定により、令和七年七月二十二日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったので、同法第十八条第１項第八号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。

令和七年八月１日

外務大臣　岩屋　毅

記

失効年月日　令和七年七月二十二日
発行年月日　令和四年六月二十一日
旅券番号　ＴＴ二二八二七七

○外務省告示第二百八十四号

令和七年七月一日にコロンボで、スリランカ民主社会主義共和国における腐敗防止制度の確立を通じた腐敗行為訴追推進計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合開発計画との間に行われた。

１　協力の目的及び内容　腐敗防止制度の確立を通じた腐敗行為訴追推進計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

２　贈与額　三億五千七百万円

３　署名者
日本側　磯俣秋男在スリランカ大使
国際連合開発計画側　久保田あずさ在スリランカ事務所代表

令和七年八月一日

外務大臣　岩屋　毅

○農林水産省告示第千百七十二号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和七年六月二十四日付けをもって次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

令和七年八月一日

農林水産大臣　小泉進次郎

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の氏名又は名称及び住所

有効期間が令和10年６月24日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第66066号	化成肥料	エーコープ苦土尿素入り複合硫加燐安S380	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第66068号	化成肥料	エーコープ苦土入り複合硝加燐安S121	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第66095号	液状肥料	ほう素入り液状複合肥料ＩＫ－７	ラサ晃栄株式会社	東京都千代田区内神田二丁目６番８号
生第66136号	化成肥料	マルナカ複合肥料ユーキベレ1257	中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号
生第81649号	化成肥料	ジンアン・マンガンほう素有機入り化成肥料20010号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第81655号	化成肥料	苦土入りMAMオールマイティ280号	福栄肥料株式会社	兵庫県尼崎市昭和南通３丁目26番地
生第81658号	液状肥料	東商尿素有機入り液状複合肥料芝ドクターＬ（鉄添加）	株式会社東商	静岡県焼津市本中根350番地の１
生第81667号	汚泥肥料	ハートアース生地	株式会社吉永商会	熊本県水俣市月浦54番地の110
生第85128号	化成肥料	くみあい有機入り化成966	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5254番地の７
生第85133号	化成肥料	廃植酸・有機入りエース795	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第85141号	液状肥料	海藻エキス入り液体肥料２号	株式会社アイム	埼玉県北葛飾郡杉戸町大島291番地
生第85142号	液状肥料	海藻エキス入り液体肥料３号	株式会社アイム	埼玉県北葛飾郡杉戸町大島291番地
生第85148号	液状肥料	MS－ZERO	双葉肥料株式会社	静岡県静岡市清水区長崎167番地
生第85157号	汚泥肥料	しほろhi	士幌町農業協同組合	北海道河東郡士幌町字士幌西二線159番地
生第85158号	汚泥肥料	マモルパワー	株式会社イシイ機械リース	北海道紋別郡雄武町字雄武67番地の12
生第85160号	汚泥肥料	マイクロバランス	株式会社栄光通商	茨城県水戸市杉崎町1263番地の１
生第88093号	化成肥料	くみあい化成肥料13号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第88095号	化成肥料	くみあい化成肥料492号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第88096号	化成肥料	くみあい化成肥料７号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号